

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和6年度第3回環境審議会				
事 務 局	環境部長・荒井 広幸、環境政策課長・吉尾 文彦、ごみ減量推進課長（生活環境保全課長兼務）・橋本 太郎、足立清掃事務所長・長谷川 澄雄				
開催年月日	令和6年11月25日（月）				
開催時間	15時00分から16時30分まで				
開催場所	足立区役所8階庁議室				
出席者 ※：オンライン参加	田中 充	百田 真史	水川 薫子	いいくら昭二	土屋 のりこ
	横田 ゆう	田中 功一	小泉 俊夫	久我 俊夫	茂木 福美
	中村 重男	上 茂之	工藤 信		
欠 席 者	渡辺ひであき		高橋 杏奈		
会議次第	別紙のとおり				
資 料	・令和6年度第3回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

**(吉尾文彦 環境政策課長)**

皆様こんにちは。環境政策課長吉尾です。会議に先立ちまして事務局からお知らせがございます。本審議会の議事録につきましては、出席委員名及び発言内容を掲載し公開することをご報告させていただきます。それでは会長よろしくお願いいいたします。

**(田中充 会長)**

皆さんこんにちは。よろしくお願いいいたします。11月も月末が近づき、今日あたりはかなり寒かったかと思いますが、今年の夏は本当に異常気象で、暑い日が続きました。今日の寒さも一時的なもので、週の半ばには気温が再び上がるということです。こうした気候の激しい変動も温暖化が背景にあると言われていています。温暖化問題に対して地域がどう貢献するかは、足立区の重要な役割だと考えています。本日は、ごみ問題や再生可能エネルギー導入など、いくつかの報告事項がありますので、ご審議をお願いできればと思います。それでは、早速議題に入らせていただきます。まずは、出席委員の確認からお願いいたします。

**(吉尾文彦 環境政策課長)**

はい。事務局でございます。本日出席は13名、欠席が2名ということで全て会場の出席という形になってございます。本日の会議は成立しているという状況でございます。

**(田中充 会長)**

定数15名、出席委員13名で、本日は環境審議会が成立しています。次に、議事録署名人の指名ですが、会場にお越しいただいているいいくら委員、土屋委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

続いて、審議会の公開・非公開についてですが、足立区では審議会等の設置運営に関する指針を定めており、個人の情報であるとかあるいは意思形成の過程といった公開すべきでない情報を除き、審議会は原則公開としています。今日の議題については特に非公開にすべき事項はないと考えていますが、ご意見があればお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

特に異存は内容ですので、公開として進めさせていただきます。それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。次に、配付資料の確認をお願いいたします。

**(吉尾文彦 環境政策課長)**

それでは、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。事前に皆様にお送りした資料は、本日の次第、裏面に委員名簿がついているもの、令和6年度第3回足立区環境審議会資料、そして別添1として「第三次環境基本計画改定版の成果指標活動指標の実績と推移」、別添2として「令和5年度第2回足立区政に関する世論調査小規模調査報告書」、別添3として「プラスチック分別回収のモデル事業周知用配布物」がございます。また、毎回議事録を紙資料でお送りしている委員の方々には、資料とあわせて「第2回環境審議会の議事録」も机上にご用意しています。

次に、本日の進め方についてですが、意見やご質問があれば挙手をお願いいたします。会長のご指名によりお一人ずつご意見・ご質問をお伺いし、その後、委員からのご報告や意見・質問が揃ったところで、会長の進行に従い、事務局からお答えいたします。進め方の説明は以上です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。よろしいでしょうか。本日は全て会場出席となっておりますので、会場内でご質問等がある場合には挙手をお願いいたします。ご指名させていただく形になります。また、事務局からの回答は、2、3件の質問が出た時点でまとめて回答をいただく形で進めさせていただきます。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。報告事項は4件ございますので、順番に進めさせていただきます。まずは報告事項1、「第三次足立区環境基本計画改定版の指標の進捗状況」でございます。事務局、お願いいたします。

**(吉尾文彦 環境政策課長)**

事務局でございます。報告事項1、「第三次足立区環境基本計画改定版指標の進捗状況」についてご説明いたします。

項番1の(1)エネルギー使用量ですが、東京都の数値を集計し、各自治体の按分した数値が出るまで時間がかかるため、最新実績値は2021年度のものとなります。2021年度はコロナ禍による在宅時間の増加で家庭部門のエネルギー使用量が増え、区全体の使用量も増加に転じました。2024年度目標の1万8,679TJに対し、実績は2万3,265TJとなっております。

次に(2)再生可能エネルギー導入による二酸化炭素排出削減効果量については、2024年度目標2万2,000tに対して、順調に進捗しており、実績は2,288tです。

続いて2ページの(3)区が把握できる廃棄物の量については、2020年のコロナ禍で廃棄物量が増加しましたが、そ

の後順調に減少し、2024年度目標にもう少して達成できる状況です。

(4)「ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合」については、2024年度目標50%に対し、既にそれを超えて推移しています。

(5)「自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合」については、目標40%に対して低迷しており、環境保全活動に繋がる取組みと比較しても、自然環境を意識する人の割合は低い傾向にあると考えております。

(6)「日ごろから環境への影響を考慮して具体的に行動していると答えた区民の割合」については、目標80%に対して実績が低迷しています。性別では特に大きな違いはありませんが、年齢層別では、20歳代から40歳代が70%台、50歳以上では60%となっております。

項番2以降に全ての成果指標をまとめております。別添資料にも成果指標や活動指標をまとめてございますので、併せてご確認いただければと思います。私からの説明は以上です。

**(田中充 会長)**

ただ今ご説明いただいた続きの3ページ、裏面の4ページですが、資料全体の内容について再掲していただいている部分もあります。関連して、別添資料1において、ここ数年、3年間あるいは5年間の実績を含めてトレンドがどうなっているかが整理されております。これらの内容も含めてご審議いただければと思います。

それでは、内容についてご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

**(吉尾文彦 環境政策課長)**

会長、私の方から今後の方針について説明しそびれておりましたので、改めてご説明させていただきます。

4 ページの下部、項番の3「今後の方針」についてです。

今後についてですが、第1回審議会でもご報告差し上げたとおり、現在のCO<sub>2</sub>削減目標は2013年度比46%減ですが、直近の実績では18%減にとどまっている状況です。そのため、特に再生可能エネルギーの導入拡大とごみの減量に力を入れていきたいところが1点。

2点目で、来年度から第四次環境基本計画の策定を進める予定です。これについても審議会に諮問し、検討をお願いしたいと思っています。これに向けて、最新の実績や推移を踏まえた新たな指標や適切な目標値の設定を進めてまいりたいと考えています。以上です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。今後の方針について補足説明をいただきました。全体的に、削減量や導入量、排出量などの物理量についてはデータに基づいて把握が可能ですが、意識調査については難しい部分があります。というのも、意識調査はその時々意識の断面を捉えるものですから、年によって変動が大きく、トレンドを掴みにくいところがあります。

それから区民の意識は、区の啓発活動やPRなどの実績に加えて、社会全体の世論といったそういう意識も反映するものですから、その時々ニュースになった話題、あるいは国全体の意識が反映され、結果として変動が激しくなる傾向があると考えられるかと思っています。

はい、それでは土屋委員、どうぞ。

**(土屋のりこ 委員)**

2 ページのところで、「ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合」が、2022年度は高かったものの、2023年度は低くなっているという点ですが、私も実感している部分があります。地域を自転車で走っていたり、公園で遊んだりしていると、たぶん一部の人のごみを捨てていくのだと思うのですが、特にタバコの吸い殻が公園などあちこちに捨てられています。また、食品を食べた後のトレイやポテトチップスの袋、ビニール袋なども捨てられていることがあります。ただ、そういったごみがあった時にちょっと拾うことはできますが、足立区内の公園にはごみ箱が設置されていないんですね。ごみ箱があれば、拾ったものはそこに捨てることくらいはしようと思うんです。荒川区の公園にはごみ箱が設置されていて、ごみを捨てることができるようになっています。

そういった、身の回りにある簡単なごみを拾って捨てることはしたいと思うのですが、そのごみを持ったままショッピングに行くのか、遊びに行くのか、その時に捨てる場所がないという問題について、何かしら対策を講じられないでしょうか。そうしたことを、一人一人が気づいてごみを1つ2つ拾うことで、地域がきれいだと感じる人が増えるのではないかと思います。

以前聞いたときには、「ごみは回収できないので、ちゃんと分別して捨ててください。」と言われたのですが、そこまで考えると、ペットボトルを拾うのをやめようかと思ったりすることもあります。何かしら地域をきれいにするためのごみ拾い活動に対して支援できる方法は

ないでしょうか。

**(田中充 会長)**

わかりました。ありがとうございます。そうですね、気がついた人が拾ったごみをどう対応すべきかという点についてのお尋ねだと思います。

他にいかがでしょうか。では、水川委員、お願いします。

**(水川薫子 委員)**

私はこの(4)の「ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合」について、1つ質問があります。これは「いつ」と比べてきれいになったかを聞いているのかという点が気になりました。過去にきれいになったと思っている人が、それ以降に変化を見られなかった場合、「きれいになった」とは感じないのではないかと思います。質問を設定した段階で気づけばよかったのですが、具体的に「いつ」を想定しているのかというところを1点お伺いしたいと思います。

また、もう1点、別のところで、「日ごろから環境への影響を考慮して具体的に行動していると答えた区民の割合」について、調査対象者数や回答率についてお伺いしたいと思います。こういった調査に回答してくれる方々は、環境問題への意識が高いと思うのですが、その中で特に40歳代以上の割合が減少しているというのは、何か社会的な要因なども考えられるのかと思います。そうした環境意識の高い人ですら下がる要因については、区でも考える必要があると思います。以上です。

**(田中充 会長)**

はい、わかりました。水川委員からは2点ですね。4番の「ごみがなく地域が

きれいになったと感じる区民の割合」について、それから「日ごろから環境への影響を考慮して具体的に行動している区民の割合」について、ご質問をいただきました。それでは、土屋委員、水川委員からご質問が3点ありましたので、事務局、お答えをお願いしたいと思います。

**(橋本太郎 ごみ減量推進課長)**

まず、ごみを拾いやすい環境についてですが、生活環境保全課長も兼務しております、ごみ捨てを含む不法投棄があった場合には通報を受けて回収しています。それと併せて、ポイ捨てをやってはいけないという様な啓発も行っています。ただ、物理的な環境整備、公園にごみ箱を設置するという点については、今後さらに検討していく必要があると考えています。

**(工藤信 委員)**

私からもごみ箱の件についてですが、実は以前、足立区の公園にはごみ箱が設置されていきました。そうしたら家庭ごみがどんどん捨てられて、ごみ箱がいつも溢れていたんです。そのため、最近ではスーパーやコンビニなどでも、ごみが捨てられにくいようにしています。以前はコンビニでも店舗の外にごみ箱を置いていましたが、今は店舗内に設置して家庭ごみが捨てられないようになっていきました。ただ、一部ではどうしてもという場合にごみ箱を設置しているところもありますが、どの範囲で設置するかは難しい問題です。マナーの良い人ばかりであれば、そういったところも必要かもしれませんが、実態としては厳しいというのが今の私どもの考えです。

**(田中充 会長)**

続いて水川委員のご質問についてお答

えをお願いします。

**(吉尾文彦 環境政策課長)**

「いつに対して綺麗になったのか」というご質問についてですが、この調査は区政全体に関する世論調査の中で行ったものです。対象は3,000人で、回答率は約51%程度となっています。ですの  
で、漠然とした形での回答となってしま  
う点についてはご理解いただきたいと思います。また、特に環境に関心のある人  
だけを対象にした調査ではなく、区政全  
体に関する調査であるという点もご留意  
いただければと思います。

**(荒井広幸 環境部長)**

環境部長です。いまお答え申し上げた  
とおり、この調査は世論調査という大き  
な手法を用いて毎年実施しています。対  
象になられる方は無作為抽出ですので、  
毎年異なります。そのため、回答されて  
いる方は「以前と比べて今はどうか」と  
いったご自身の尺度でお答えいただい  
ているものと考えております。以上です。

**(水川薫子 委員)**

ありがとうございます。

**(土屋のりこ 委員)**

そうだろうとは思いますが、そも  
そもマナーの良い方だけであればごみが  
落ちていないので、捨てることもないわけ  
です。私も今お答えされたとおりでら  
うなど単純に思ったんですが、他の自治体  
ではなぜゴミ箱が置けているのか、そこ  
に捨てられない工夫がされているのかと  
いう点が気になります。ゴミ箱の口は小  
さく、蓋も鍵がかかるような感じのもの  
で、大きなゴミを捨てられるようにはな  
っていませんでした。何かしら工夫をす  
ることで、家庭ゴミの投棄は防ぎ、落ち  
ているゴミは拾って捨てることのできる

かと思います。少し研究が必要かもしれ  
ませんが、検討をお願いできればと思い  
ます。

**(荒井広幸 環境部長)**

せっかく他の区の事例もご紹介いた  
だきましたので、そこでどうしてそうい  
うことができているのか、まずは様子を見  
させていただきたいと思います。

**(田中充 会長)**

そうですね。土屋委員がおっしゃ  
るとおり、ごみを捨てる人がいるという  
のはとても良いことです。そうした行  
動が広がることで、区民の皆さんの力  
で自立的に街が綺麗になっていく、そ  
うした活動が広がるような取り組みが  
あれば、さらに良いと思います。

他にいかがでしょうか。では、い  
いから委員、その後に中村委員、お願  
いします。それではいいから委員から  
どうぞ。

**(いいくら昭二 委員)**

会長にもちょっとお伺いしたい点  
があるのですが、この今のご説明と報  
告資料についてです。2050年を目指  
して2030年までの目標ということで、  
私も審議会に参加したり、議会でも  
発言したりしていますが、順調に2030  
年までの目標どおりに進んでいるのか  
気になっています。

先ほど会長からもお話がありました  
が、個々の意識と同時に社会全体の  
意識、そして国の意識ということで、  
世界情勢でいいますと、アメリカでは  
新しい大統領になると、化石燃料を  
大量に掘り出すという戦略が進んで  
いるとの報道もあります。4年前も  
そうでしたが、新しい政権が再び  
その方向に進んでいるようです。

世界全体の中で、経済成長を重視する

国もあれば、それに反する国もあると思います。日本としても、経済成長もしつつ環境への対策も進める必要がある中において、2050年に最低でもCO<sub>2</sub>46%以上の削減という目標です。足立区でも大切な税金を投入して環境施策を進めていますが、来年度からの中期計画の策定に向けて、こうした世界的な動向も踏まえた方向性を検討する必要があると思います。

会長にお伺いしたいのは、アカデミックな視点からも、2030年や2050年の目標、その方向性についてどういう形で議論されていくのか、今後の方針についてお伺いできればと思います。どうぞよろしくをお願いします。

**(田中充 会長)**

いろんな情勢が変わる中で、今後の区としての方針について確認したいというご質問だったかと思います。また、私の方にも併せてお尋ねいただきました。世界の経済リーダーの大国が大きく方針を変えようとしている中で、世界全体がどういう方向に向かう予測があるかという内容かと思います。ありがとうございます。

では、他にいかがでしょう。中村委員、どうぞ。

**(中村重男 委員)**

区民の意識についてお尋ねしたいのですが、例えば「省エネを心がけている割合」や「環境への影響を考慮して具体的に行動している割合」、「地域がきれいになったと感じる区民の割合」など、いずれの指標も過去のデータを見ていると減少傾向にあります。区は一所懸命取り組んでいると思いますが、データとしては数値が低くなっているのが気になりま

す。一方で、情報発信はかなり行われているものの、その回数と意識向上が必ずしも結びついていないように感じます。必ずしも情報発信を増やすことが、区民の意識向上に結びつくわけではないことは理解していますが、いま区から出されている情報は、区民が各部署からさまざまな情報を受け取る中で、取捨選択しながら自分のものになっている状況です。そのため、区民の心を打つような情報発信ができないかと思っています。情報発信の内容について、改めて詳細に分析していただき、意識が変わり行動が変わるような発信を検討していただきたい、中身を精査していただきたいなと思います。

**(田中充 会長)**

わかりました。大変難しい問題ですが重要な課題だと思います。ありがとうございます。

他にご質問はありますでしょうか。それでは、横田委員どうぞお願いいたします。

**(横田ゆう 委員)**

少し本題から外れるかもしれませんが、中村委員のご意見を受けて、私のところに寄せられたご相談というか、エコ活動ネットワーク足立、EANA（イーナ）に参加していて、環境マイスターの第1回講座も受けた方からのお話しです。コロナ禍で集まりが少なくなり、EANAはSDGsに統合される形で無くなったということ、さらに環境マイスターとしての活動の機会も減り、何かをしたいという気持ちはあるものの、具体的にできることが見つからないということでした。かつて環境フェスタは実行委員会形式で、みんなで作り上げたということでした。

そのような区民のやりたい力を引き出

す、区民の意見を取り上げたボトムアップの形で、区民参加型の環境活動を進めてほしいという意見をいただきました。

また、別の方からは、久しぶりにビジターセンターを訪れたら、環境プラザに統合され、展示が寂しい印象を受けたという話もありました。区民が環境問題を切実に感じられるかどうかことが重要か課題になってきている中で、もっと積極的な情報発信や周知活動を充実させ、区民参加型でボトムアップの取り組みを進めていくことが重要だという意見でした。

私も同様に思いますので、そういった情報発信や区民参加型の活動を進めていただきたいと思います。以上です。

**(田中充 会長)**

はい、わかりました。区民の声を受けて、区民の力を活かした活動をベースに、イベントや啓発活動を進めていくことが求められているというご要望だと思います。では、3人の委員からご意見・ご質問をいただきましたので、事務局よろしくをお願いします。

**(吉尾文彦 環境政策課長)**

いいくら委員からのご質問、国や世界の動向に伴う区の対応についてです。前回の環境基本計画の策定時も、国や都の目標をしっかりと確認し、整理してきました。今回も、国そしてそれを受けた都の目標が変更される可能性が高いため、来年以降の動向については十分に注視し、皆様に情報提供を行いながら審議をお願いしたいと考えています。

中村委員から、区民の心に響く情報発信についてのご質問をいただきました。情報発信は非常に重要だと私たちも感じており、昨年度は省エネが家計にどれだけお得かを伝えるリーフレットを作成し

ました。また、最近部内では、「これをしてしないとこれだけ損になる」というような、少しエッジの効いた表現も場合によっては必要ではないかという意見も出ています。委員のご指摘、非常に重要な課題と感じておりますので、内容を精査し、より効果的に区民の意識を変えるような情報発信を考えていきたいと思えます。

次に、横田委員からのご指摘、ボトムアップ型の区民参加型の環境活動についてです。まずEANAについては、活動がかなり停滞しているところもあり廃止ということになりました。

ボトムアップ型の取り組みとしては、環境基金を活用した団体の支援を行っています。今年度は「eco U-30 (エコアンダーサーティ)」という若者向け枠を設けたところ、申請件数が増加しました。来年度も引き続き、このような支援を継続していきたいと考えています。

また、ビジターセンターの閉鎖についてもご指摘がありましたが、環境情報プラザでは啓発として、地域学習センターで多くの講座を開講し、区民が自宅近くで参加いただける機会を増やしています。拠点型というよりは、出前講座型の活動に注力して今年度から展開しています。そこで参加者にアンケートを実施し、次の事業に活かしていきたいと考えています。ボトムアップ型と言えるか分かりませんが、ご意見を取り入れて、次の事業に展開していきたいと考えています。

**(荒井広幸 環境部長)**

いいくら委員のご質問について少し補足させていただきます。脱炭素の目標については、課長が説明したとおり、現在

の環境基本計画では2013年度の実績を基に、2030年度までに46%以上の削減を目指しています。しかし、いま議会には、この目標を60%以上に引き上げるべきという陳情が提出されており、現在も継続審議中です。そのため、今後、第四次環境基本計画を諮問させていただく中で、新しい目標値をどこに設定するかが重要な議論となってくると感じているところです。

**(田中充 会長)**

いいくら委員からのご質問について、私の考えを披歴させていただきます。今回、アメリカで非常に個性的な大統領が再選され、アメリカの気候政策、温暖化に対する取組は大きく方針転換されるだろうと思います。これまでアメリカの温暖化対策は、大統領が代わるごとに大きな変動がありました。しかし、欧州や日本をはじめ、多くの国々は、温暖化問題に対して科学的データに基づいて議論を進める必要があると考えており、COPやIPCCなど科学者と政府関係機関が集まって定期的に会議を行い、評価レポートが出るという積み上げです。

そういう中では、新しい大統領が化石燃料の使用を推進する立場を取ることには、国際社会からは容認されず、昨今の気温上昇の激しさを見れば、むしろ対策を加速すべきと、削減目標を50%から60%に上げるべきと、科学的な知見に基づき要請されているところです。

政治の世界では確かに攪乱的な要因は出てきていますが、日本や欧州のリーダーは依然として気候対策を強化する方針を支持していると思います。日本政府もその方向で対策を強化していくと予想していますし、区議会への陳情の話もあり

ましたが、そういう方向に進んでいくことを期待しています。

今回の大統領の再選は、気候対策においてやや後ろ向きの影響を与える可能性はありますが、気候対策の強化が世界の大勢であり、これは変わらないと理解しております。

ありがとうございました。その他、追加のご質問がございますか。どうぞ、いいくら委員。

**(いいくら昭二 委員)**

ありがとうございます。ぜひともそのような気持ちで、足立区でも正しいことを恐れずにしっかりと進めていただきたいと思います。国においても、同様にその方向でお願いしたいです。

先ほど課長から60%の削減目標が出る可能性があると聞きましたが、マクロ的な観点ではそうですが、ミクロの視点では、地域に根付いた環境施策が重要です。委員の皆様からも、さまざまな提案があったように、地域での意識が醸成されているわけなので、区としても、先ほど会長がおっしゃったように、温暖化対策は政治に関わらず地球環境のために必要な取り組みであり、やはり一人一人の考え方が大切です。足立区は基礎自治体として区民と一番接しているので、この流れを止めず、さらに進めていくことが重要だと思います。60%の削減目標が区議会に陳情されていることは承知していますが、どこまで実現可能かは分かりませんが、いずれにしても、このようなことを今後も進めていっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。要望という

ことで承りました。

他に委員の方がいでしょうか。はい、土屋委員どうぞ。

**(土屋のりこ 委員)**

すみません、もう一度お話しさせていただけます。横田委員の意見を受けて、私も感じていたことがあります。環境情報プラザのあり方についてです。アンケート結果を見ると、区民の意識が低下しているという点が挙げられており、特に「ごみの削減」や「自然を大切にする」「環境への影響を考えた行動」の意識が下がっているという点に関して、せっかく拠点となる施設があるので、その施設を最大限効果を発揮できるようにすべきと思います。

私も先日、新しく移転した環境情報プラザに行きましたが、正直なところ非常に残念でがっかりしました。展示内容は手作り感満載でしたが、例えば、ちょっと触っただけで壊れてしまいそうなおもちゃが置いてあったりするのではありませんでした。千代田区や中央区などのプラザに行くと、CO<sub>2</sub>削減の効果や環境問題にどれだけ貢献できるかなど、視覚的に分かりやすく示されたパネルが展示されていて、非常に効果的です。

足立区の環境情報プラザも、今ある限られたスペースの中で最大限の効果を発揮できるように、もっと工夫ができるのではないのでしょうか。もちろん施設の規模を大きくすることができれば理想ですが、今ある施設を活用して、もっと効果的な啓発活動ができるように、最新の知見を反映させた展示をすることは十分に可能だと思います。少し予算をかけてでも、しっかりやっていただけないかなと感じました。

特に、区民の意識が低下しているというデータがある中で、それを改善する方策として出来ることがまだあると思いますが、いかがでしょうか。

**(田中充 会長)**

わかりました。施設の活用にもっと工夫の余地があるんじゃないかというご意見かと思います。

他にいかがでしょうか。それではここまでのところいかがでしょう。事務局、よろしいですか。

**(吉尾文彦 環境政策課長)**

土屋委員からのご質問にお答えいたします。環境情報プラザの、せっかくある施設により効果的な展示をとという点についてです。現在、出前講座型の活動など出来る限りやってきておりますが、委託事業者と課題を抽出しながら何が出来るかを考えていきたいと思っております。

**(田中充 会長)**

施設の運営は事業者に委託されているのでしょうか。はい、わかりました。

よろしいでしょうか。また報告事項1についてご意見等ありましたら、後ほど伺いしたいと思っております。

それでは報告事項2の方に移らせていただきます。区立の小中学校への再生可能エネルギー導入事業ということです。事務局、説明をお願いいたします。

**(吉尾文彦 環境政策課長)**

報告事項2、「区立小中学校への再生可能エネルギー導入事業（PPA事業）の進捗報告について」です。このPPA事業は、事業者と区が協定を締結し、初期費用なしで学校に太陽光パネルを設置するものです。これにより、電力使用量の約2割を賄うとともに、一部は非常用電源としても補完できます。

昨年度、プロポーザル方式でこの事業を開始しましたが、いくつかの課題が見つかったため、実施を見送った経緯があります。その課題について、関係機関や弁護士事務所と連携し、以下のように解決策を見出しました。

まず一つ目が、電気設備管理業務の役割分担についてです。区と事業者の役割分担について、経済産業省と確認し、契約主体は区とすることを整理しました。

二つ目は事業者が廃業してしまった場合です。太陽光パネルの設置は20年間の長期事業です。その間に事業者が廃業するリスクが完全には排除できません。その場合、太陽光パネルが学校の屋上に残されたままになる可能性があります。リーガルチェックを重ねた結果、廃業リスクはゼロではないものの、設置費用や保守費用が不要というメリットと、脱炭素施策推進の観点から実施する方向で整理しました。

三つ目は学校屋上に施工された保護コンクリートの問題です。一部の学校の屋上には紫外線を防ぐ保護コンクリートが施されていますが、太陽光パネルの設置にはこれを撤去する必要があります。その結果、紫外線防止機能が一時的に弱まるため、雨漏りのリスクが高まる可能性があります。この問題に関しては、防水保証の継続とPVベースガードで保護する工法によりリスクを低減することが決まりました。

これらを踏まえて、今年度先行して1校で実施し課題の検証を行い、来年度以降、他校への拡大を検討する予定です。

6ページには参考で、区施設の再生可能エネルギー100%電力の導入について記載しております。4月から区の大規模

施設では再生可能エネルギーでの電力契約を原則とし、本庁舎も4月から再生可能エネルギー100%電力を使用しています。また、10月1日から区立小中学校102校も再生可能エネルギーに切り替えました。私からは以上です。

#### **(田中充 会長)**

ありがとうございます。報告事項2について、小中学校へのPPA事業の進捗ということで、昨年度、事業を検討する中で課題が見つかったため、一旦事業を休止し、課題整理を行いました。その結果、ある程度の整理がついたことから、今年度後半から事業を進める計画とのことでした。

また、裏面に記載の再エネ100%導入については、すでに取り組みが進んでおり、現時点で再エネ100%達成の目処がついているという内容だったかと思えます。

それでは、内容にご意見等があればお願いいたします。はい、上委員、お願いいたします。

#### **(上茂之 委員)**

6ページのCO<sub>2</sub>削減見込み量についてです。足立区には発電所は無く、バイオマス発電が1基ある程度だと思います。東京の発電所というのは東京湾の周りに集中しており、これらは東京電力や中部電力の合弁で作っていて、足立区には発電所が無いので、発電によるCO<sub>2</sub>排出は無いということになります。

そのため、このCO<sub>2</sub>削減見込量というのは、東京電力管内全体の削減を指しているのか、それとも足立区内の削減量を指しているのか。この基礎数値をどこに置いているのか教えていただきたいと思い、質問させていただきました。

**(田中充 会長)**

はい、よく問われる問題ですね、特に電力に関してです。再生可能エネルギー電気の場合、電力を使用した段階で削減と見なすのか、それとも発電元が遠くにあるため、そこで削減したとみなすのか、というお尋ねかと思えます。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。報告事項2に関して、何かご質問がございますか。はい、いいくら委員お願いいたします。

**(いいくら昭二 委員)**

区立小・中学校への再生可能エネルギー導入について、今後本格的に進めていくということが報告されております。他の自治体に視察に行ってもよくあることですが、環境学習の観点からもせっかくの機会ですので、例えばCO<sub>2</sub>削減量や、太陽光エネルギーがどのくらい使われているのかといった「見える化」についてもすごく大切だと思います。もちろん、こうした点についてはお考えだと思いますが、ただ設備を導入するだけではなく、数値化というか、そういう点が検討されているのでしょうか。そこら辺についてお伺いしたいと思えます。

**(田中充 会長)**

はい、わかりました。この施設を活用して、区民の意識づけや意識作りに繋げる見える化というご指摘かと思えます。ありがとうございます。

他にご質問、ご意見はいかがでしょう。よろしいですか。では、2人の委員からご質問、ご意見が出ましたがいかがでしょうか。

**(吉尾文彦 環境政策課長)**

まず、上委員のご質問についてです

が、全国で統一的に適用される、再エネによるCO<sub>2</sub>の削減量を計算する係数を使用し、数値を算出しているということです。ご指摘のように、自治体によって発電所がある場合とない場合があるため、そのような全国統一の係数を掛けて数値を算出しているということになります。

また、いいくら委員のご指摘のとおり、環境学習としての「見える化」は、私たちも必要だと考えております。現在、事業者と打ち合わせをして、数値化したデータを、例えば二次元コードからアクセスできるようにしたり、タブレット教材で学習しているので、教育委員会とも連携し、何ができるかを検討しながら進めているところです。

**(田中充 会長)**

お二方、よろしいでしょうか。おそらく上委員のお尋ねの意図は、削減見込量とは足立区内で削減した量を見込むのかという意味だと思います。

**(上茂之 委員)**

ですから、足立区だけのことではなく、日本全体の火力発電、例えば石炭や天然ガスなどの発電量をベースに、削減見込量を算出しているという理解でいいですか。足立区だけを考えるのではなく。

**(荒井広幸 環境部長)**

あくまでも、電力エネルギーを使用した量に対して、係数を掛けてCO<sub>2</sub>の排出量を算出しているというのが、現在の全国的な統一のルールです。発電する側ではなく、使う側がどれだけエネルギー使用量を減らしたか、それによってCO<sub>2</sub>の排出量が削減できたか、それを計算する方法が取られているというのが現状で

ざいます。

**(上茂之 委員)**

ちなみに、CO<sub>2</sub>削減見込量として6ページに記載されている、1万3,780tというのは、これが足立区の目標値に対して削減された分であるということになりますか。

**(荒井広幸 環境部長)**

CO<sub>2</sub>削減見込量として記載されている数字は、区立小・中学校、102校が過去に使ったエネルギー量を基にした推定値です。たとえば、過去の実績として1,415.8万kWhを使用したことを踏まえ、今年度の使用量はまだ確定していませんが、昨年の実績を基に今年どれくらい削減できるかを見込んで算出しています。実際のエネルギー使用量が確定した段階で、この見込み値は確定した削減量になるということになります。

**(上茂之 委員)**

はい。了解しました。

**(田中充 会長)**

他にいかがでしょうか。何かございますか。少し私から今の点に関連して、削減見込量についてですが、再エネ電源は遠くの県から供給される可能性があり、地方で発電された風力や太陽光発電による電力が系統に流れ、それを使うことで足立区は再エネ100%電力を導入したということになるのだと思います。

ただし、本来は地産地消が理想です。足立区内で発電された電力を使うことで、地域のCO<sub>2</sub>排出量の削減になり、発電元のCO<sub>2</sub>排出量の削減にもなるという意味では、とても良いことではあります。

ということで、次のステップとしては、できるだけ地産地消に移行していく

ため区内で屋根置き型の太陽光発電を増やし、自家消費を進めることが重要です。PPAの仕組みでは、発電した電力の2割を学校の電源に充当するということですが、実際にはそれ以上発電される可能性もあります。実際の学校現場での発電量と電力消費量の差分は他の地域から補うこととなりますが、できるだけ自分の足元で賄えるような方向に進めると良いと思います。これは要望としてお伝えいたします。

よろしいでしょうか。おそらく上委員のご質問は、そういうことに繋がるのかと思いましたが、ありがとうございます。

それでは、報告事項の3の方に移りたいと思います。「粗大ごみの持ち込みの制限の緩和について」です。それではご説明をお願いいたします。

**(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)**

7ページをご覧ください。「粗大ごみの持ち込み制限の緩和について」ご説明いたします。

こちらは、平成15年度から無料で粗大ごみの持ち込みができる制度が始まりましたが、当初は1回につき最大10個まで、年度内に2回までという制限がありました。その後、様々なご意見を受けて、持ち込み制限を変更し、1回あたりの個数制限や年度内の回数制限を撤廃し、1個や2個でも持ち込むことができるようになりました。これにより、家庭で粗大ごみを保管することなく、10個も溜まる前に、必要に応じて持ち込めるようになったことが狙いです。

変更は今年の10月1日から実施されています。なお、持ち込み時の粗大ごみの手数料については、これまでどおり免除となっております。以上です。

**(田中充 会長)**

はい、わかりました。それでは7ページ、粗大ごみの持ち込み制限を緩和したというご報告でした。ご質問やご意見があれば、どうぞお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、私から一点確認ですが、「その他」に「粗大ごみの直接持ち込み手数料の全額免除は変更しない」とありますが、これは直接持ち込まれた場合に手数料は取らないという仕組みは継続するという理解でよろしいでしょうか。

**(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)**

はい。左様でございます。

**(田中充 会長)**

わかりました。粗大ごみの場合の手数料というのは、回収の手数料を有料化しているところということですね。

**(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)**

はい。各家庭に回収に行く際は、品目によって有料とさせていただきます。

**(田中充 会長)**

わかりました。それでは、次の議題になります。報告事項8ページから11ページ、「プラスチック分別回収に係る世論調査の結果について」ご報告をお願いいたします。

**(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)**

「プラスチック分別回収に係る世論調査の結果について」ご報告いたします。今年度4月から、一部地域でプラスチック分別回収のモデル事業を実施し、その地域を中心に世論調査を行いました。調査期間は、令和5年12月15日から令和6年1月12日までで、対象者は1,200名、回答者は657名、回答率は55%でした。

9ページをご覧ください。主な調査項

目には、プラスチック分別についての意見、モデル事業開始の認知度、区からの情報発信の内容や回数、わかりやすさなどが含まれました。調査結果では、5つのポイントが見えてきました。

5割以上の方が「手間が増える」ことをデメリットとして挙げていること。

全体の66.3%の方がモデル実施をご存知なかったこと。

分譲マンションに比べて一戸建ての持ち家の方がモデル事業を知っている割合が高かったこと。

町会や自治会に加入している方々の方が、モデル事業を知っている割合が多かったこと。

区からの情報発信が不十分と感じる人が47.3%いらっしやったことです。

抽出された課題と新たな取組みにつきましては、10ページ以降に記載しております。今後の方針として、全区展開に向けての周知強化が課題として挙げられました。新たな取組みとして、事業計画を綿密に策定し、適切な準備を進めていきたいと考えています。以上です。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。この事業は4月から始まっているものです。調査としては昨年度12月から1月にかけて実施されたものです。そのため、調査時点での区民の意識や課題を踏まえて、いただいたお声を受け、モデル事業へと進めてきた経緯かと思えます。

それでは、内容についてご質問等があればお願いします。はい、茂木委員、お願いいたします。

**(茂木福美 委員)**

今、調査結果の表を見させていただきましたが、対象者が1,200人で、回答さ

れなかった方が半分ぐらいいらっしゃるんですよね。それと、調査結果の5つのポイントも読ませていただいたのですが、区からの情報発信について「わかりやすい」と感じた人が17%しかいなかったという点。それに対して、回数が足りないと感じている方がすごく多かったということもありました。全区展開が2年後に予定されていますが、そのときもこういった世論調査みたいな形で調査を実施する予定でしょうか。その点をお伺いしたいです。

**(田中充 会長)**

ご質問としては、全区に展開されるときに、同様の意識調査をされるかどうか、こういったお尋ねでした。

他の委員でいかがでしょうか。はい、上委員どうぞお願いします。

**(上茂之 委員)**

2点あります。アンケートについてですが、区側で用意した選択肢から回答する形になっていて、自由記入欄はないということですね。例えば、一戸建てだと燃やすごみを家の中に置く必要があります、夏に臭いが出ることがあると思いますが、こういった意見を自由記入とすることは難しいのかというところが1点。

2点目は、これは意識調査だということとは分かりましたが、この事業の目的について、区民に配布された資料を見ると、燃やすごみを減らして環境負荷を削減し、資源を有効活用するということが挙げられています。実際の回収量はどのようになったのでしょうか。前回の資料で見ると、プラスチック分別回収の見込みとして、モデル実施での回収量が1,100 t前後となっています。この目標に対する評価はどうなっているのでしょうか。以

上、2点です。

**(田中充 会長)**

わかりました。1つはアンケートの設計のところで自由記入の回答があるのかどうかですね。それから2つ目としては、モデル地区のプラスチック回収見込みについてお尋ねがありました。

それでは、茂木委員、上委員からのご質問について、事務局からいかがでしょうか。

**(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)**

まず茂木委員のご質問についてですが、全区展開に向けた世論調査も考える必要があると思っております。全区展開の実施前後を比較しなければいけないと考えております。

上委員からご質問のありました、目標に対する評価についてです。アンケート自体はモデル事業実施前に行ったものですが、現在のところ、上半期だけでリサイクル量は527 t余りで、年間換算では1,000 tを超えると予想しておりますので、ほぼ目標どおりと考えております。

**(荒井広幸 環境部長)**

プラスチック回収量の目標について補足させていただきます。毎年、清掃事務所が行っている燃やすごみの組成調査をもとに、燃やすごみの中にプラスチック類がどの程度含まれているかを調べています。この調査結果を元に、リサイクルに回せるプラスチック量は、モデル地区では年間約1,100 tと予測しており、全区展開後にはおおよそ7,350 tから7,500 t程度になるのではないかと分析しているところです。

**(田中充 会長)**

よろしいですか。アンケートに自由記入欄が設けられていたかのお尋ねもあり

ましたが、それはどうですか。

**(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)**

ご自由に記入いただく欄は設けておりました。

**(荒井広幸 環境部長)**

若干の補足です。プラスチックの分別回収について、選択肢を提示していろいろお聞きしたうえで、「その他ごみ出しに関することについてのご意見、ご要望」ということで、自由記入欄を設けておりました。

**(田中充 会長)**

多岐に渡りご意見をいただきました。

報告事項4に関係して他の委員でいかがでしょうか。中村委員、お願いします。

**(中村重男 委員)**

アンケートの中で「わかりにくい」という意見がありました。モデル事業の周知用配布物の6ページの、プラスチック回収が週1回というページに、ボトル・チューブ類が書かれています。右側には「出し方」として、マヨネーズは切って残り水を利用してさっとひと洗いして出すと記載されていますが、「回収できないプラスチック」には「水ですすいでも汚れが落ちない容器など」というものがあります。区民の中には「ボトル・チューブ類だから出していい」と思って、すぐに出してしまう方が多いのではないかと思います。ところが、最終的にはマヨネーズが残ったままのものは燃やすごみで出すことになっていて、この部分が少しわかりにくいと感じました。

この「ボトル・チューブ類」の項目の下に「出し方」を書いていただくことが必要かと思えます。世論調査の15ページにも、汚れを落としきれないシャンプー

ーボトルや、油分が落とせないサラダ油の容器について、それぞれ23.9%と22.0%の人がそれらをプラスチックとして分別して出したと回答していますが、これは誤りだとされています。ですので、プラスチックごみとは何か、出し方はどうするのかというものを、もう少し一覧性のあるものにまとめることで、分かりやすくなるのではないかと思います。この点については、ぜひ考えていただければと思います。

**(田中充 会長)**

わかりました。別添資料③の配布物のところですね。この5ページ、6ページにある表記の仕方についてご要望をいただきました。

他にいかがでしょうか。はい、いいくら委員どうぞ。

**(いいくら昭二 委員)**

プラスチック分別回収を行う目的は、環境を守るためです。この環境審議会委員の皆様はもちろん、関係する方はその重要性をご存知と思いますが、地球温暖化を防ぐためには、これしかないんだということを、もっと積極的に推進していかなければなりません。調査結果において、5割以上が「手間が増える」という回答があったとのことですが、大切な地球を守るために、私たち一人ひとりがその意識を持ち、行動することが必要だということを、地域の皆さんに持っていただき定着していけば、そういった「手間が増える」といった意見は少なくなると思います。これはやはり、私たち一人一人の行動が未来へとつながっていくものだと思います。

先ほどの53ページの世論調査の中で、分別回収への協力をお願いする際

に、冒頭で「環境を守るために、足立区はこのような取り組みをしています。ご協力をお願いします。」といった前提を伝えたいと世論調査が行われれば、この問題が他人事ではなく自分事として感じてもらいやすくなるのではないのでしょうか。例えば、自分の子どものためなら何が何でも頑張ると思えるのに、もしそれが遠い存在だと感じてしまうと、面倒だなと思う人が増えてしまう。温暖化の問題は、一人一人が真剣に考え、一部の人が頑張っても上手くいきません。それが世論調査の結果に反映されたと思います。

やはり、53 ページのところでも「分別回収は大切な地球を守るための取り組みである」といった修飾の形容詞を付けていただいたうえで、「皆さん一緒に取り組んでいきましょう」、それから質問という形にすることで、その人の琴線に触れることになるかと思えます。

役所の皆さんが一生懸命に取り組んでいることはよくわかりますが、どうしても反応が薄いので、アプローチの切り口を少し変えて、区民の皆さんに面倒くさいことをやらせるためではなく、地球を守るためであるというメッセージを強調することで、シンパシーや琴線に触れるようなアンケートをお願いしたいと思います。

**(田中充 会長)**

はい、工藤委員どうぞ。

**(工藤信 委員)**

実は、生ごみ処理機を使って乾燥させる過程を実演してみたんです。区民の方々に直接見ていただいたところ、非常に好評で、補助金を申請する方が増えました。やっぱり、実際に見てもらった

り、動画でどんな状況かを伝えるのが非常に効果的だと思います。単にチラシを作っただけでは伝わりにくいので、実際に見てもらったり触れてもらったり、動画で見る必要があると感じていますので、こういった形で展開できるようにしていければと思います。以上です。

**(田中充 会長)**

情報発信のあり方について、区民に届き、その区民の行動を変えるような情報発信が大事だというご指摘がありました。これと関連して、副区長からの回答もあったかと思えます。ぜひ、工夫を重ねていただきたいと思います。最近では、投票に関しても情報発信のあり方で有権者の行動が大きく変わったという話題があり、SNS や SMS などいろいろありますので、情報発信の方法には、まだまだ工夫の余地があると思えました。ありがとうございました。

それでは、今日は環境基本計画の進捗状況を含め4つの報告事項をいただきました。全体に渡って、何か言い漏らした点や追加でご発言がありましたら、どうぞお願いします。いかがでしょうか。はい。それでは中村委員どうぞ。

**(中村重男 委員)**

言い忘れてしまったのですが、先ほどのアンケート調査結果で「手間が増える」という点についてですが、確かに手間は増えます。分別をするわけですから、これは当然のことです。その手間を逆にかけてくださいと。一般家庭で発生するプラスチックの量がCO<sub>2</sub>削減にどれくらい貢献するのか、それがひいては足立区全体の環境問題を解決することにつながるという点を、もっと具体的に見せてほしいと思うんです。ただ、「手間を

かけてください、分別してください。」  
と言うだけでなく、「あなたのひと手間がCO<sub>2</sub>を減らします。」というような形で、より具体的に区民に伝えることが大切だと思います。ぜひ上手くワーディングを使いながら、区民の心を打つ、琴線に触れる、そういう挑戦はしていただきたいなと思います。

**(田中充 会長)**

ありがとうございました。

それでは土屋委員、どうぞお願いいたします。

**(土屋のりこ 委員)**

大きな話の後で小さな話になります  
が、プラスチック分別のモデル地域の配布物の表記について、先ほど中村委員からもご指摘がありました。私もそうだ  
とっていました。ご説明の中では、納豆容器については洗っても落ちない汚れが残る場合、燃えるごみとして出して良いと言われていたのですが、イラストでは納豆容器もプラスチック類に含まれており、確かにマヨネーズ容器も、こんなにきれいに洗えるものでもありません。  
また、プラスチック製品の項目にアヒル、ラバーダックが描かれているのですが、ラバーと言われるとおり、ラバーダックはプラスチック製品ではなく、ポリ塩化ビニールやゴム製であることが多い  
と思います。これらが少しわかりづらい、もしくは混乱や誤解を招くことになる気がしました。ですので、取り上げるものについてはもっと精査して、視覚的にわかりやすくしていただけたらと思います。

それと、私は現在マンションに住んでおり、自治会や町会の連絡が回ってくる際、ピンポンしても半分くらいは応答が

なく、接触すらできない層なので、集合住宅の場合は半分くらいの方々に情報が届きづらいのが実態だと思います。そういった方に届くにはどうしたらいいか、そのあたりの工夫をぜひご検討いただき、実行していただければとということ  
で、2点要望です。

**(田中充 会長)**

わかりました。プラスチック類として例示されている絵のお話と、それから、不在というわけではないですが、家を空けることが多い方に情報を伝える工夫について要望をいただきました。

他にいかがでしょうか。ご発言いただいてない委員いらっしゃるかと思います。はい、久我委員お願いいたします。

**(久我俊夫 委員)**

皆さんのお話を拝聴し、勉強させていただいておりますが、少し世間知らずな井の中の蛙として、ちょっと申し上げさせていただきます。区民の皆さんが区の資源環境に対する努力について、どの程度ご承知になっているのでしょうか。もう少しPRをして、個々の協力を得ることも必要ではないかということが一つあります。

私は270世帯のマンション住まいで、廃棄物置き場を見ると、まだ使えるものが多くあります。これを見ると、「もったいないな」と思います。今、世間が豊かになったという言い方に置き換えられるかも知れませんが、私たちのように戦後、食べるものも住む場所もなくて、どうやら生き延びてきた人間からすると、「もったいない」という感覚が根底にあります。この「もったいない」という言葉を、もう少しPR活動に使っていただけたらどうでしょうか。共感いただける

方が多少なりとも出てくるのではないかと  
思っています。

机上での説明も大変重要ではありますが、  
私たちのように世間知らずでも、身の  
回りのことに気をつけていると、こう  
いった点が気になることがありますの  
で、少しご意見として申し上げさせて  
いただきました。ありがとうございます。

**(田中充 会長)**

ありがとうございます。「もったいな  
い」というのは、環境問題の非常に重要  
なキーワードの1つです。ケニアのマー  
タイさんという方が、日本の「もったい  
ない」という言葉に非常に共鳴されて、  
世界に広めていった「もったいない運  
動」というのはありました。特に、いま  
委員が指摘されたように、さまざまなも  
のに対しての「もったいない」もありま  
す。特に食料に関しては、食べ物を食べ  
られるにもかかわらず捨ててしまうとい  
う食品ロスの問題があります。ありが  
うございました。他に委員の方でご意見  
はございますか。

それでは、今お二方からのご意見があ  
りましたが、事務局から何かお答えがあ  
ればお願いいたします。

**(工藤信 委員)**

現場の声をありがとうございます。や  
はり、私たちも机上で考えることと、実  
際に現場に行き行って感じることは全然違  
うと思います。私もなるべく現場に行くよ  
うにしているのですが、やはり身近でど  
のような形で、どんなことが行われてい  
るのかを知ることが大切だと思います。

今委員がおっしゃったように、まだ使  
えるものが排出されている実態など、現  
場での実情をしっかりと知って、それをど  
うしていくかを考えないといけないの

で、なるべく実態を知り、そして皆さん  
の協力を得られるように努力していき  
たいと考えています。以上です。

**(田中充 会長)**

はい、ありがとうございます。ひと  
とおりのご議論いただきましたが、今日も  
数多くの熱心なご審議、ご意見をいた  
だき、改めて感謝申し上げます。事務局  
としては、皆様からのご発言をもとに、施  
策や事業に反映できる部分について反映  
させ、今後の方針作りにも活かして  
いただきたいと思います。どうぞ、よろしく  
お願いいたします。

それでは、報告事項に関する審議はこ  
こまでとさせていただきます、その他の事  
項として、事務局より次回の日程など  
のご案内をお願いいたします。

**(吉尾文彦 環境政策課長)**

今回の審議会環境審議会は、令和7年  
2月13日木曜日の午後3時から開催予  
定です。会場は本日と同じく8階庁議室  
になります。後日、環境審議会の開催通  
知にて改めてお知らせいたします。今回  
はオンラインで参加の委員はいらっしゃ  
いませんでしたが、次回はオンラインを  
併用した形で開催する予定です。事務局  
からは以上です。

**(田中充 会長)**

次回は2月13日でございます。どう  
ぞご予定をお願いしたいと思います。そ  
れでは、以上をもちまして令和6年第3  
回足立区環境審議会を閉会いたします。  
皆さま長時間ありがとうございました。

(会議録署名)

令和6年度第3回環境審議会 会議録記録署名員  
(令和6年11月25日 開催)

会 長	田 中 亮
署名委員	山 口 昭二
署名委員	土 屋 ありこ